

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられており、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度大多喜町一般会計決算における社会保障施策への充当状況については、以下のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

**116,524千円**

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

**811,683千円**

(単位:千円)

大区分	小区分(事業名)	5年度 決算額	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
1	1	社会福祉関係団体助成事業	19,597	0	0	0	0	5,067	14,530
	2	障害者福祉事業	296,170	140,414	75,469	0	1,535	20,361	58,391
	3	保育園管理運営事業	144,553	687	60	0	54,119	23,189	66,498
	4	児童クラブ運営事業	15,372	3,053	3,053	0	5,100	1,077	3,089
		小 計	475,692	144,154	78,582	0	60,754	49,694	142,508
2	1	がん検診事業	15,873	0	74	0	1,107	3,799	10,893
	2	予防接種事業	14,060	0	94	0	4,710	2,393	6,863
	3	健康増進事業	6,731	0	972	0	94	1,465	4,200
	4	子育て世代包括支援センター運営事業	1,404	160	0	0	0	322	922
	5	妊娠・出産包括支援事業	7,431	2,946	266	200	0	1,039	2,980
		小 計	45,499	3,106	1,406	200	5,911	9,017	25,859
3	1	国民健康保険事業 特別会計(繰出金)	87,705	9,632	31,203	0	0	12,117	34,753
	2	介護保険事業 特別会計(繰出金)	164,401	0	0	0	0	42,506	121,895
	3	後期高齢者医療事業 特別会計(繰出金)	38,386	0	25,492	0	564	3,188	9,142
		小 計	290,492	9,632	56,695	0	564	57,813	165,788
合 計			811,683	156,892	136,683	200	67,229	116,524	334,155

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。